

普天間飛行場返還および負担軽減に向けた取り組み

市では、普天間飛行場の早期返還実現に向けた要請はもちろんのこと、返還までの間の危険性及び基地から派生する被害の除去や軽減を継続して求めています。

今後とも、沖縄県や関係機関と協力し1日も早い返還に向けて取り組むとともに、騒音被害や地デジ受信電波障害等の基地被害の改善を行うよう政府に対し強く求めてまいります。

◆平成 28 年度 宜野湾市訪米要請行動

平成28年4月をもって、普天間飛行場全面返還合意から20年を経過しましたが、未だ返還が実現せず、航空機事故の危険性や、騒音等が市民生活の大きな負担となっております。市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の着実な実現には、米国政府の理解と協力が不可欠であることから、普天間飛行場問題の早期解決を求めるため、平成28年4月23日から5月1日にかけて、訪米要請行動を行いました。

主な面談先として国務・国防両省の次官補代理をはじめ、連邦議会議員、シンクタンク関係者等と意見交換を行い、基地被害の現状と、市民の生の声を届けるとともに要請書を手交し、その実現を強く求めました。

各要請先においては、本市が置かれている厳しい現状や、返還合意の原点である普天間飛行場の早期の危険性除去、基地負担軽減の必要性について共有し、問題の早期解決に向け、協力して取り組んでいくことを確認いたしました。



国務省(ソン・キム次官補代理、
ジョセフ・ヤング日本部長)



ジョン・マケイン上院議員

要請書では下記の4項目を提示しました。

- 一、普天間飛行場を絶対に固定化・継続使用せず、一日も早い閉鎖・返還を実現すること。
- 一、返還されるまでの間の、普天間飛行場の危険性除去及び基地負担軽減を、日米両政府においてこれまで以上の取り組みを行うこと。
- 一、普天間飛行場に配備されているMV-22オスプレイを他の拠点へ移駐すること。
- 一、市民生活の影響が特に大きい夜間飛行及び住宅地上空における旋回飛行訓練を行わないこと。

◆普天間飛行場の一部返還と、キャンプ瑞慶覧の一部区域の共同使用に関する日米共同報道発表



平成27年12月には日米共同報道発表において、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地と国道58号線を繋ぐアクセス道路の建設に向けた措置を取ることと、普天間飛行場東側4haの返還に向けた作業を加速化していくことが確認されました。両地区の返還は、市民が長年待ち望んだものであり、関係機関とも連携を図り、跡地利用の取り組みを進めてまいります。